

令和5年度（2023年度）名護市定期予防接種実施計画

実施方法については、予防接種法、予防接種法施行令、予防接種法施行規則および予防接種実施要領に則り実施する。

個別接種（成人・高齢者）

実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

※ インフルエンザ予防接種は令和5年10月1日～令和6年2月28日

実施場所：名護市予防接種受託医療機関

予防接種名 (使用ワクチン)	対象者	回数・用量・方法	令和5年度（2023年度）対象者	自己負担額
高齢者肺炎球菌ワクチン (23 価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)	令和5年度(令和5年4月2日から令和6年4月1日まで)に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳、及び60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (過去に同じワクチンの接種を受けたことがある場合、定期予防接種の対象になりません)	1回 0.5ml 皮下もしくは 筋肉内	65歳：昭和33年4月2日～昭和34年4月1日 70歳：昭和28年4月2日～昭和29年4月1日 75歳：昭和23年4月2日～昭和24年4月1日 80歳：昭和18年4月2日～昭和19年4月1日 85歳：昭和13年4月2日～昭和14年4月1日 90歳：昭和8年4月2日～昭和9年4月1日 95歳：昭和3年4月2日～昭和4年4月1日 100歳：大正12年4月2日～大正13年4月1日 60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	無、全額公費（自己負担免除）
インフルエンザ (インフルエンザHAワクチン)	満65歳以上及び60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	年ー1回 0.5ml 皮下	満65歳以上（接種日当日） 60~64歳で心臓、腎臓、呼吸器の機能もしくはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方	1,000円

※ 高齢者肺炎球菌予防接種は4月上旬に対象者へ通知が届くよう予診票を郵送。インフルエンザ予防接種は10月開始までに郵送します。

予防接種名	対象者（年齢及び生年月日）	回数・用量・方法	令和4年度対象者	自己負担額
風しん抗体検査 MR	抗体検査：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性 MR：風しん抗体検査の結果、十分な量の風しん抗体を認められない者	1回 0.5ml 皮下	抗体検査：昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までの間に生まれた男性でまだ検査を受けてない者 MR：風しん抗体検査の結果、十分な量の風しん抗体を認められない者	無

※成人男性の風しん抗体検査と定期予防接種の実施期限は令和6年度までとなっています。令和4年度（前年）に対象者で未検査の方にはクーポン券の再送付を行っています。

個別接種（小児）

実施期間：令和5年4月1日～令和6年3月31日

実施場所：名護市予防接種受託医療機関

予防接種名 (使用ワクチン)	対象（年齢及び生年月日）	回数・用量・方法	接種間隔	標準的な接種期間
B型肝炎（組換え沈降B型肝炎ワクチン）	～1歳誕生日の前日まで *HBs抗原陽性の者の胎内又は産道においてB型肝炎ウイルスに感染したおそれのある者であって、抗HBs人免疫グロブリンの投与に併せて組換え沈降B型肝炎ワクチンの投与を受けたことのある者については、定期接種の対象から除く。	2回 (0.25ml・皮下)	27日以上	生後2月に至った時から生後9月になる前日まで
		1回 (0.25ml・皮下)	第1回目の注射から139日以上	
Hib感染症（乾燥ヘモフィルスb型ワクチン）	接種開始日が生後2ヶ月～6ヶ月…①	初回～3回 (0.5ml・皮下)	1歳誕生日の前日までの間に27日以上（医師が必要と認める場合は20日以上）	生後2月から生後7月になる前日まで
	接種開始日が生後7ヶ月～1歳誕生日の前日まで…②	初回～2回 (0.5ml・皮下)		

	接種開始日が①もしくは②	追加－1回 (0.5ml・皮下)	初回接種終了後7月以上 1歳誕生日の前日までに3回(接種開始が②の場合は2回)の初回接種を完了せずに1歳誕生日以降に追加接種を行う場合、初回接種終了後27日(医師が必要と認める場合は20日)以上の間隔をおいて1回実施する。	初回接種終了後7月から13月までの間隔をあける
	接種開始が1歳～5歳の誕生日の前日まで	1回 (0.5ml・皮下)		
小児の肺炎球菌感染症(沈降13価肺炎球菌結合型ワクチン)	接種開始日が生後2ヶ月～6ヶ月…① ただし、生後12月を越えて初回2回目を行った場合は、3回目の接種は行わない。	初回－3回 (0.5ml・皮下)	2歳誕生日の前日までの間に、27日以上 ただし、1歳誕生日を越えて初回2回目を行った場合は、3回目の接種は行わない。	初回接種開始は生後2月から生後7月になる前日まで
	接種開始日が生後7ヶ月～1歳誕生日の前日まで…②	初回－2回 (0.5ml・皮下)	2歳誕生日の前日までの間に、27日以上 ただし、初回2回目の接種は2歳誕生日の前日までにいき、それを越えた場合は行わない。	
	接種開始日が①もしくは②	追加－1回 (0.5ml・皮下)	初回接種終了後60日以上の間隔をおいて、1歳誕生日以降において、1回	1歳誕生日から1歳3ヶ月の間
	接種開始が1歳	2回 (0.5ml・皮下)		60日以上の間隔をおく
	接種開始が2～5歳の誕生日の前日まで	1回 (0.5ml・皮下)		

ジフテリア 百日せき 破傷風 不活化ポリオ (沈降精製百日せきジフテリア破傷風不活化ポリオ混合ワクチン(DPT-IPV)、沈降ジフテリア破傷風混合トキソイド(DT)、不活化ポリオワクチン(IPV))	DPT-IPV、又は IPV <u>生後2ヶ月</u> ～7歳6ヶ月になる前日まで *令和5年度より接種開始時期が変わりました。	1期初回－3回 (0.5ml・皮下)	20日以上	生後2月～1歳誕生日の前日までの間
		1期追加－1回 (0.5ml・皮下)	1期初回接種3回終了後、6月以上	初回接種(3回目)終了後1年～1年6ヶ月の間隔をおく
	DT 11歳以上13歳誕生日の前日まで	2期－1回 (0.1ml・皮下)		小学校6年生
結核 (BCGワクチン)	生後～1歳誕生日の前日まで	1回 (所定量・経皮)		生後5～7月
麻しん 風しん (乾燥弱毒生麻しん風しん混合ワクチン(MR)又は乾燥弱毒生麻しんワクチン(M)又は乾燥弱毒生風しんワクチン(R))	1歳～2歳誕生日の1日前まで	1期－1回 (0.5ml・皮下)		1歳誕生日と同時が望ましい
	平成29年4月2日～平成30年4月1日	2期－1回 (0.5ml・皮下)		令和6年3月31日まで

水痘 (乾燥弱毒生水痘 ワクチン)	1歳～3歳誕生日の前日まで	2回 (0.5ml・皮下)	3月以上	1歳～1歳3ヶ月までに1回、接種後6～12月までに2回目を行う。
日本脳炎 (乾燥細胞培養日 本脳炎ワクチン)	生後6ヶ月～7歳6ヶ月になる前日まで	1期初回－2回 (3歳以上 0.5ml) (3歳未満 0.25ml) ともに皮下	6日以上	3歳～4歳
		1期追加－1回 (3歳以上 0.5ml) (3歳未満 0.25ml) ともに皮下	初回接種終了後6月以上	初回接種終了後概ね11ヶ月後(4歳)
	9歳～13歳誕生日の前日まで	2期 (0.5ml・皮下)		9歳誕生日頃
日本脳炎特例	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの20歳誕生日の前日にある者で、平成17～21年度の間定期接種の機会を逃した方	不足している回数 (各期に準ずる)		令和5年度通知者 18歳(平成17年4月2日～平成18年4月1日生)

ヒトパピローマウイルス感染症(組み換え沈降ヒトパピローマウイルス様粒子ワクチン)		対象者	回数	標準的な接種スケジュール	標準的な接種ができない場合	通知について
シルガード (9価)	1回目の接種を15歳になるまでに受ける場合	・定期接種対象者のうち15歳未満で1回目を受ける方: 小学6年～中学3年(女子)	2回	6か月の間隔を置いて2回目を接種する	1回目と2回目の間隔を5か月以上置く (5か月未満である場合は3回目の接種が必要となります)	定期接種対象者のうち標準的な接種年齢である中学1年生の女子には5月に予診票を通知します。
	1回目の接種を15歳になってから受ける場合	・定期接種対象者のうち15歳になってから接種を受ける方: 中学3年～高校1年(女子) ・平成9年4月2日～平成19年4月1日生まれ(女子)で、定期接種の期間にHPVワクチン接種を完了していない者(キャッチアップ接種対象者)	3回	2か月の間隔を置いて2回目を行った後1回目接種から6か月の間隔を置いて3回目を行う(2回目からは4か月の間隔)	2回目は1回目から1か月以上 3回目は2回目から3か月以上置いて接種する	※今年度より9価ワクチンが定期接種に追加となるため、他の年齢の未接種の対象者にははがき等でお知らせします。 キャッチアップ接種対象者 ※令和7年3月31日までの時限措置となっております(あと2年)
ガーダシル(4価)		・定期接種対象者: 小学6年～高校1年(女子)	3回			
サーバリックス(2価)		・キャッチアップ接種対象者 (上記同様)	3回	1か月の間隔を置いて2回目を行った後1回目接種から6か月の間隔を置いて3回目を行う(2回目からは5か月の間隔)	2回目は1回目から1か月以上、3回目は1回目から5か月以上、2回目から2か月半以上置いて接種する。	※今年度より9価ワクチンが定期接種に追加となるため、未接種の対象者にははがき等でお知らせします。

予防接種名		対象者	回数・用量・方法	接種間隔	標準的な接種期間
ロタリックス (1 価)	ロタウイルスワクチン 2 種類のうちどちらかを選んで接種	生後 6 週以上 2 4 週未満	2 回 1.5m l ・経口接種	初回終了後 2 7 日以上あけて 2 回目	1 回目は 生後 1 4 週 6 日までの接種を推奨
ロタテック (5 価)		生後 6 週以上 3 2 週未満	3 回 2 m l ・経口接種	初回終了後 2 7 日以上あけて 2 回目、その後 2 7 日以上あけて 3 回目	

※ 標準的な接種年齢になる月の上旬に届くよう、対象者へ直接通知を郵送します。

※ 上記の内容は名護市ホームページ他、名護市健康づくりカレンダー等媒体を利用して情報提供を行います。